

お知らせ

秋の全国火災予防運動

【橋本市消防本部／伊都消防組合消防本部】

11月9日(木)～15日(水)は、秋の全国火災予防運動期間です。秋から冬にかけて空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。一人ひとりが注意しましょう。

●住宅防火・いのちを守る10のポイント

【4つの習慣】

- 寝たばこは、絶対にしない、させない。
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ガスコンロを使う時は、火のそばを離れない。
- コンセントは、埃を掃除し、不必要なものは抜く。

【6つの対策】

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやガスコンロなどは、安全装置の付いた機器を使う。
- 火災の早期発見のため、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
※ご自身での取付けが困難な人には、取付支援を実施しますので、下記電話番号まで連絡してください（住宅用火災報知器はご自身で購入してください）。
- 火災の拡大を防ぐため、寝具などは防災品を使う。
- 消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- お年寄りや体の不自由な人を守るために、避難経路と避難方法を常に確認し、もしもの場合に備えておく。
- 防火訓練への参加、戸別訪問などにより、地域全体で防火対策を行う。

●問い合わせ

- 橋本市消防本部 ☎33-0119
- 伊都消防組合消防本部 ☎22-0119

障害者控除対象者認定書を発行しています

【介護保険課】

要介護（支援）認定者であって下記の対象者は、年末調整や確定申告などにおける障害者控除の適用を受けるための認定申請をすることができます。

●対象（すべての条件を満たす人）

- ①平成30年1月以降に要介護認定や要支援認定を受けている65歳以上の人
- ②身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳などの交付を受けていない人
- ③介護保険の認定調査票または主治医意見書で、日常生活自立度の判定が一定基準の人

●申請方法

申請書に必要事項を記入の上、介護保険課までお持ちいただくか、郵送してください。申請書は、介護保険課または市ホームページで入手できます。

●申請先・問い合わせ

〒648-8585（住所記入不要）
橋本市 健康福祉部 介護保険課 ☎33-1633

農業集落排水事業について

【下水道課】

農業集落排水事業は、農業用排水の水質保全などのため浄化センターを設け、農村生活環境の改善を目的として行われています。

市では吉原地区、山田地区（出塔の一部を含む）、高野口町上中・下中地区（九重の一部を含む）、西川地区（高野口町嵯峨谷・大野の一部を含む）の4カ所で汚水を処理しています。当該地区にお住まいの人で、未接続の人は早期に接続してください。

●問い合わせ

下水道課 ☎33-3160

減塩（適塩）教室を開催します

厚生労働省は、健康な日本人の成人男女が目標とすべき1日の食塩摂取量は各々7.5g未満と6.5g未満としています。塩分を摂りすぎると血圧が上がり「動脈硬化」につながります。「動脈硬化」がすすむと、脳卒中・心臓病、腎臓病など命にかかわる重大な病気になる可能性が高くなります。健康で長生きするためにも「減塩」は重要です。

教室では、「塩」と「減塩」についてお伝えします。高血圧に関係の深い「塩」について学び、ご自身と家族の健康のため減塩に取り組んでみませんか。



- 日時 12月15日(金) 午後1時30分～3時30分
- 場所 保健福祉センター
- 対象者 40歳～74歳までの市民
- 定員 先着15人
- 費用 無料

- 内容 保健師・管理栄養士による講話、血圧測定など
- 申し込み LINE（右上の二次元コード）もしくは、電話、窓口で申し込んでください。
- 問い合わせ いきいき健康課 ☎33-6111

自動音声による詐欺電話にご注意ください！

【生活環境課】

実在する事業者をかたり、自動音声で「料金未納につき法的措置をとります。詳しい説明は1番を押してください。」などと不審な電話があったという相談が多数寄せられています。

もし自動音声にしたがって番号を押してしまうと、オペレーターにつながり、名前と生年月日を聞き取られ、悪用される恐れがあります。

●対処方法

- 非通知や知らない番号からの電話には出ないでください、かけ直さないでください。
- 自動音声に応じることなく電話を切ってください。
- 未納料金を請求されても、身に覚えがなければ、絶対に相手にせず無視してください。
- 不明なことがあれば、事業者本来の連絡先を調べて問い合わせましょう。

※不安な場合は、消費生活センターや警察相談専用電話（#9110）に相談してください。

●問い合わせ

消費生活センター ☎33-1227

児童虐待防止推進月間

【子育て世代包括支援センター】

虐待は子どもの心身の健やかな成長に深刻な影響を与えます。

しつけなのか体罰なのか迷った場合でも、子どもの様子がおかしい、虐待の疑いがあると思ったら、すぐに電話してください。



●児童相談所虐待対応ダイヤル

☎189（いちはやく）
※通報・相談は、匿名で行うことができ、連絡した人やその内容に関する秘密は守られます。

●問い合わせ

子育て世代包括支援センター ☎33-0039

マイナンバーカードを作りませんか

【市民課】

●対象者

- マイナンバーカードを申請したい人
申請に必要な写真撮影を無料でを行い、申請書作成のお手伝いをします。
- カードは申請済みで、まだ受け取っていない人
受取りの受付を行い、カードは後日郵送で本人にお届けします。手続きには必ず本人がお越しください。
詳しくはお問い合わせください。
※マイナンバーカードができるのは申請から約1カ月後です。



●日時・場所

日程	時間	場所
11月12日(日)	10:00～12:00	恋野地区公民館

●問い合わせ

市民課 住民係 ☎33-1131

マイナンバーカードの時間外受取り窓口の開設について

【市民課】

マイナンバーカードの受取りができる時間外窓口を開設しますので、ぜひご利用ください。

ただし、戸籍、住民票の写し、印鑑証明などの証明書の交付や住所変更などの届出はできませんのでご注意ください。



●日時

- 11月10日(金) 午後5時30分～8時
- 11月26日(日) 午前9時～午後3時

●場所 市民課

●その他 マイナンバーカードの申請サポートも行っていきます。

●問い合わせ

市民課 住民係 ☎33-1131

株式会社重岡が神野々麦酒醸造所の新設を決定

株式会社重岡（本社：橋本市高野口町名倉）が、神野々地内にオリジナルクラフトビール醸造所を新設することを決定し、9月21日(木)、市長室において協定が締結されました。同社は、天然温泉入浴施設「ゆの里」などの経営およびミネラルウォーター「月のしずく」などを販売しています。

今回新設する醸造所では、主に同社の研究実績を生かした「水」や、地元地域の農産物などを原料としたビールをはじめ、酵母を除去せず華やかな香りが楽しめる「無ろ過ビール」を製造します。

●問い合わせ 企業誘致室 ☎33-1211

